

## 序 文

本年は奈良国立文化財研究所が文化財保護委員会の附属機関として昭和27年4月に創設されてより30年を経た。創設以来南都諸大寺の総合調査を意欲的に実施し、彫刻、絵画、工芸をはじめ文化財保護委員会としてはじめての建造物、庭園、古文書、考古の各研究室が一体となって協同研究し、十年を経ずして「仏師運慶の研究」をはじめとするバラエティーに富んだ学報を世に送った。これ一重に諸先輩の真摯な努力の結果というべきであろう。創立後時を経ずして平城宮跡の発掘調査事業がはじまり、昭和29年文化財保護委員会の発掘の結果、長期にわたる調査は現地にちょうど出来た研究所が当るべきだと文化財専門調査会の指導によって翌30年より研究所が所轄することになった。ところが始めて間もなく大和平野農業用導水路予定地の調査がはじまりしばらくはこの調査に専念することとなった。飛鳥寺および川原寺の発掘は、建築史上、考古学史上予期以上の成果を挙げた。平城宮跡一帯の都市化による史跡地の現状変更の急増などから、飛鳥地方の調査は奈良県が続けることとなり、再び昭和34年から平城宮跡の調査に当ることとなった。昭和36年の木簡の発見はわが国古代研究史上の一つの画期となり、平城宮跡調査の重要性を再認識させることとなった。そのころ平城宮跡の西寄り1/3の土地に私鉄による買収計画がおこり、このことが報道されるや全国的な平城宮跡保存運動がおこり、国会でこの問題が取り上げられることとなった。昭和37年国が宮跡地全域の買上げを決定し、これがきっかけとなって調査組織を拡充することとなった。昭和38年平城宮跡発掘調査部が仮に発足し、翌39年官制が認められた。百ヘクタールに及ぶ広大な史跡の公有化保存が決定したことは全国の史跡保存の気運を盛り上げ、千葉県加曽利貝塚、宮城県多賀城跡、福岡県大宰府跡等の巨大史跡の指定地を買上げ保存する道がひらけることになった。

昭和39年以來の平城宮指定地東接地区の発掘で平城宮東院の張出していたことが明らかとなり、国道24号バイパスの事業変更が決定したことも開発に対する埋蔵文化財調査事業の重要性を認めさせることとなり、史跡の追加指定がおこなわれた。

この頃には飛鳥地方にも開発の波がおしよせることになり、藤原宮北部を斜めに横断する国道計画、明日香村に接する地域の大規模な宅地化等が進められ、平城宮に次いで飛鳥を開発から守る声が全国的に高まり、文化庁もこれに対応するため史跡指定の促進、調査体制の強化、飛鳥地方の歴史的意義の理解のための資料館建設などを決定した。これに関連して研究所に昭和43年飛鳥藤原宮跡調査室を創設、さらにこれが47年に調査部に昇格、昭和49年飛鳥資料館を明日香村奥山に建設した。

一方高度経済成長期の開発による遺跡の破壊は文化庁に提出される発掘届件数が昭和30年代に数百件であったのが40年代には数千件と急増し、これに対応する施設として埋蔵文化財の発掘調査機構を国で作れという要望が全国的に高まったので、現地で発掘事業を実施している当研究所に埋蔵文化財センターを併設することが決り、昭和49年に発足した。埋蔵文化財に関する研究と情報の蒐集、資料の公開、地方自治体のおこなう調査の指導とともに地方自治体の発掘担当職員の研修をおこなうこととなった。このように組織は充実してきたが、庁舎は春日野町の本庁舎の他に平城・藤原・飛鳥資料館と分散し、埋蔵文化財センターも仮小屋で事業をはじめると、庁舎の統合が急務となった。多くの方々の御高配により平城宮跡に隣接する県立奈良病院跡地を県より譲り受けることになり、昭和55年改修なった新庁舎に平城宮跡発掘調査部、埋蔵文化財センターを包括移転することができた。

以上30周年をふりかえって感慨無量であるが、昭和56年度も多彩な研究調査を実施した。なかでも、5月に平城宮跡で全国植樹祭がおこなわれ、整備が一段と促進したこと、飛鳥資料館の入館者が5年余で百万人を突破したこと、飛鳥水落遺跡が斉明天皇6年の漏刻台の遺跡であることが判明するなど後々までも記憶される年であった。これら事業を概括し研究所の活動の一端を御理解いただくとともに今後一層の御鞭撻を賜わらんことを願うものである。

昭和57年11月10日

奈良国立文化財研究所所長

坪井清足